

令和5年12月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 議案第26号 後援名義使用願の承認について
議案第27号 町議会の議決を経るべき事件の議案について
報告第14号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について
報告第15号 後援名義使用願の承認の専決処分報告について
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】2件

《12月分》

小・中学校行事予定
生涯学習推進課【煉瓦館・総合体育館 他関係団体】事業予定
図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《11月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

《10月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・総合体育館 他関係団体】事業報告

日 時 令和5年12月13日（水）午後5時00分から
場 所 役場北館3階 大会議室

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山慎一郎
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬由美子
教育次長	阪上 敦司
統括理事（教育政策監）	吉田 茂昭
理事（生涯学習・図書館担当）	三原 順
学校教育課長	伊東 浩一
学校教育課学校指導参事	上垣 圭市
学校教育課学校指導参事	柘屋 知佳

方に水筒を持参してもらい、ペットボトルのごみを出さないようにと
いうことでもございました。

添付資料としましては、3ページ以降に一般社団法人トレーニング
推進協会の定款、事業概要、案内チラシ、収支予算書、14-1のペ
ージには、今年度大阪府内で実施された実績を添付させていただいて
おります。

以上、議案第26号「後援名義使用願の承認について」の説明とさ
せていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上
げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありません
か。よろしいでしょうか。

では、議案第26号「後援名義使用願の承認について」承認として
よろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第26号「後援名義使用願の承認について」承認とします。

次に、当日配付の追加議案書46ページ、議案第27号「町議会の
議決を経るべき事件の議案について」事務局から説明願います。

大屋課長。

大屋課長

それでは、追加の議案書の46ページをお開きください。

議案第27号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」ご説
明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、
町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとす
るものでございます。

内容につきましては、1、令和5年度熊取町一般会計補正予算（第
11号）について。ただし、教育の事務に関する部分についてござ
います。

内容につきましては、48ページをお開きください。

歳入予算の款 諸収入、項 雑入の工事費負担金610万7,000
円の補正でございます。

こちらの内容につきましては、現在整備を行っております文化ホー

ルの外壁につきまして、私どもが指定した内容と少し異なった色彩になっているということで、塗り直しの作業が発生しております。その分の塗装に係る実費分を設計業者のほうにご負担いただくというものでございまして、金額にして610万7,000円というものになってございます。

46ページにお戻りいただきまして、12月議会のこちらの補正予算の上程につきましては、最終日の12月19日に上程する予定となっております。

以上で、議案第27号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」のご説明とさせていただきます。

ご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はありませんか。よろしいですか。

では、議案第27号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

議案第27号「町議会の議決を経るべき事件の議案について」承認とします。

次に、事前配付の議案書17ページ、報告第14号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

事前配付の議案書17ページをお開きください。

報告第14号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとして専決処分したので、報告し、承認を求めるものでございます。

1、令和5年度熊取町一般会計補正予算(第10号)についてでございます。ただし、教育の事務に関する部分についてでございます。

議案につきましては、12月6日の議会に上程を行っております。

それでは、私のほうから繰越明許費補正についてご説明申し上げます。

す。

19ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正でございます。教育費、保健体育費、事業名は総合体育館非構造部材耐震化等事業でございます。3,188万2,000円でございます。

繰越明許費補正の理由でございますが、令和7年度予定の総合体育館非構造部材耐震化及び大規模改修工事を行うに当たり、令和5年度ZEB化可能性調査を実施したことにより令和5年度中に実施設計業務が完了しないため、実施設計の予算額3,188万2,000円を繰越しするものでございます。

私からは以上でございます。

岸野教育長

伊東課長。

伊東課長

続きまして、説明いたします。

右の20ページのほうです。第3表債務負担行為補正です。

小学校屋内運動場空調設備整備設計業務を令和6年度までの契約を行うため、令和5年度から令和6年度までの期間で限度額を2,744万7,000円と設定するものでございます。

こちらは、小学校5校の体育館の空調設備を令和6年度から順次設置に向け、設置に係る設計業務を12月補正予算で計上するものでございます。

続きまして、議案書の22ページをご覧ください。

2歳入でございます。

一番上の款 国庫支出金、項 国庫補助金、節 小学校費補助金の学校保健特別対策事業費補助金236万5,000円の増額及びその下、節 中学校費補助金の学校保健特別対策事業費補助金153万円の増額につきましては、後ほど歳出で説明いたしますが、それぞれ小学校、中学校における感染症対策等支援事業に充当するものでございます。

続きまして、その下、款 諸収入、項 雑入の子ども活動支援金100万円の増額につきましては、10月定例会で報告させていただきました東小学校バスケットゴールの修繕に対する支援金を頂戴できたため、修繕費用に充当するものでございます。

続きまして、議案書の23ページをご覧ください。

歳出でございます。

一番上の款 教育費、項 教育総務費の職員給与関係事業でございますが、これらは人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。

続きまして、その下、款 教育費、項 小学校費の小学校運営事業の教師用指導書代2, 1 1 1万円の増額につきましては、教科書改訂に伴う教師用教科書及び教師用指導書費用でございます。

続きまして、その下、校用器具費1 4 9万8, 0 0 0円の増額につきましては、中央小学校、西小学校のクラス増に伴い、追加で必要となった机や椅子などの備品費用でございます。

続きまして、その下、小学校維持管理事業の修繕料7 7 3万7, 0 0 0円の増額につきましては、中央小学校校舎増築工事に伴う学級菜園の移設経費等でございます。

続きまして、その下、小学校感染症対策等支援事業の校用器具費4 7 3万円の増額及び次のページの一番上、中学校感染症対策等支援事業の校用器具費3 0 6万円の増額につきましては、先ほど説明しました歳入に対応するものでございまして、感染症流行下における換気対策に係る空気清浄機などの備品購入費用でございます。

続きまして、その下、款 教育費、項 社会教育費の職員給与関係事業及びその下、款 教育費、項 保健体育費の職員給与関係事業でございますが、こちらは先ほど同様、人事院勧告に伴う人件費の補正でございます。

以上で、報告第1 4号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明についてご質問等はありませんか。

では、報告第1 4号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第1 4号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認とします。

次に、事前配付の議案書2 6ページ、報告第1 5号「後援名義使用願の承認の専決処分報告について」事務局から説明願います。

立石参事。

立石参事

事前配付の議案書26ページをお開きください。

報告第15号「後援名義使用願の承認の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

令和5年11月21日付で大阪体育大学学長、原田宗彦氏より、「2023 OUHS GYMNASTICS INVITATIONAL」について、当委員会の後援名義使用願があったので、事務委任規則第4条の規定により専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

この事業につきましては、教育方針にもありますように、身近でハイレベルな競技や試合を見ることが出来る大会の誘致、また、町内大学と連携したイベントの実施に該当し、スポーツに親しむ機会やスポーツへの興味、関心を持つ機会の充実に取り組むイベントであることから、専決処分をしたものでございます。

27ページをご覧ください。

行事の名称は「2023 OUHS GYMNASTICS INVITATIONAL」。開催日は令和5年12月3日曜日。開催場所は大阪体育大学第3体育館2階。

行事の概要、目的ですが、別紙にもありますように、選手にとって貴重な競技機会を提供すること、選手、指導者及び全ての関係者にとって国際交流を深める素晴らしい機会を提供すること、ハイレベルの男子体操競技を間近で見える機会を提供することでございます。

参加予定人員は200名、参加対象者は小学1年生から大人、参加者負担はありで500円、小学生以下は無料でございます。

周知方法は、大学のホームページ、SNS、ポスター、チラシ等でございます。

廃棄物の4R等の取組は、極力廃棄物が出ないように開催、分別を徹底するというものでございます。

添付資料としましては、28ページ以降に実施概要、収支予算書、事業報告書を添付させていただいております。

以上、報告第15号「後援名義使用願の承認の専決処分報告について」の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明についてご質問等はありませんか。

では、報告第15号「後援名義使用願の承認の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員 (「はい。」の声)

岸野教育長 報告第15号「後援名義使用願の承認の専決処分報告について」承認とします。
以上で、本日の会議に付された審議すべき議案が終了いたしました。
ほかに何かございませんか。
ないようですので、審議を終了します。

(その他報告事項)

岸野教育長 続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。
それでは、順次事務局から報告願います。
杉田参事。

杉田(茜)参事 『後援名義使用願の承認について(報告)(第40回水間寺全国学生書初大会)P.42より説明』

岸野教育長 では、続きまして、大屋課長。

大屋課長 『後援名義使用願の承認について(報告)(第71回熊取町青年団駅伝競走大会)P.43より説明』

岸野教育長 では、続きまして、吉田統括。

吉田統括理事 『小・中学校行事予定P.36より説明』

岸野教育長 では、大屋課長。

大屋課長 『生涯学習推進課事業予定P.37より説明』

岸野教育長 立石参事。

立石参事 本日、資料がなくて大変申し訳ないんですけども、ひまわりドームのネーミングライツについて、ちょっとご報告させていただきます。

ネーミングライツにつきましては、本町と民間業者等、これはパートナーというんですけれども、パートナーとの契約によりまして、町有施設等に企業名、商品名などを冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得したパートナーからその対価を得ることにより本町の新たな歳入を確保し、施設の管理運営等に役立てるものでございます。

今回、10月31日にひまわりドームのネーミングライツの選定委員会が行われまして、11月13日にネーミングライツのパートナーを決定しました。

ネーミングライツパートナーでございますが、有限会社すまいるズというところに決定しております。

期間は令和6年1月1日から令和8年12月31日までの3年間、今後は、1月1日からになりますが、すまいるズひまわりドームというふうになります。

契約金額は年額40万円でございます。

この件につきましては、既にホームページ等に掲載されております。また、広報の1月号においても掲載する予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

今回のひまわりドームにつきましては、本町におきまして初めてのネーミングライツとなっております。

なお、施設の正式名称であります熊取町立総合体育館につきましては、変更はございません。

また、煉瓦館につきましても、今、ネーミングライツの件で進めているところでございます。

すみません。今日は資料がなく申し訳ございませんでした。

以上で終わります。

岸野教育長

原田館長。

原田図書館長

『図書館事業予定P. 38～P. 39より説明』

岸野教育長

立石参事、さっきのネーミングライツの件で、煉瓦館もという話があったじゃないですか。これはいつからとかはまだ言えませんか。

立石参事

煉瓦館につきましては、選定委員会がもう既に行われまして、今決裁中でございますが、期間としましては、令和6年2月1日から令和

11年1月31日までの5年間となります。契約金額につきましては、年額50万円でございます。

岸野教育長 また正式に決まったら、来月の定例会でまたご報告を。

立石参事 はい。

岸野教育長 報告は以上でしょうか。
ほか、よろしいですか。何かございませんか。
ないようですので、令和5年12月教育委員会定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

閉会 午後5時28分
